

概要版

# みんなアで進める “なんこく地域福祉プラン”

第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和4年度～令和8年度



令和4年3月

南 国 市

社会福祉  
法人 南国市社会福祉協議会

# 計画の概要

## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、様々な生活課題に対して、地域住民や社会福祉関係者等がお互いに協力して課題解決に取り組むことです。

個々の力だけでは解決が難しい課題であっても、みんなアガ力を合わせることで、解決への可能性が大きく広がります。

例えば  
こういった取り組みも  
地域福祉です



日頃のあいさつや交流、見守り



地域の様々な人と  
交流する場に参加

## 「自助」「近助」「共助」「公助」と地域福祉

計画を推進していくためには、行政による「公助」や社会保険制度等の「共助」だけでなく、自分ができることは自分でやるという自立と社会参加に向けての力を高める「自助」、地域住民同士が支え合う「近助」が必要不可欠であり、「自助」「近助」「共助」「公助」を最適に組み合わせ、役割分担と連携のもとで、課題解決のしくみをつくるのが大切です。

### 「自助」「近助」「共助」「公助」と地域福祉計画の関係図

地域住民と行政の相互協力（協働）の領域

| 区分        | 自助（自分）  | 近助（家族・隣近所）   | 共助（地域）   | 公助（行政）  |
|-----------|---|--|--|---|
| 考え方       | 自発的に生活課題を解決する力  | 身近な人間関係の中での自発的な助け合い・支え合い   | 地域で暮らす人・活動団体・行政等の協働による、制度化された組織的な助け合い・支え合い   | 自助・近助・共助でも支えることができない課題に対する最終的な制度  |
| 主な取り組み    | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断受診</li> <li>介護予防活動</li> <li>生きがいづくり</li> <li>あいさつ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民活動（自治会活動等）</li> <li>ボランティア活動</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会、活動団体等による支援</li> <li>地域包括ケアシステム</li> <li>社会保険制度</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>公的な制度によるサービスの提供</li> <li>生活保護</li> </ul> |
| 費用負担による区分 | 自分（市場サービスの購入）   | 費用負担は制度的に裏づけられていない自発的なもの   | 医療、年金、介護保険等、被保険者の相互の負担   | 税による公の負担  |

## Topic

### 南国市独自の「近助」の考え方について

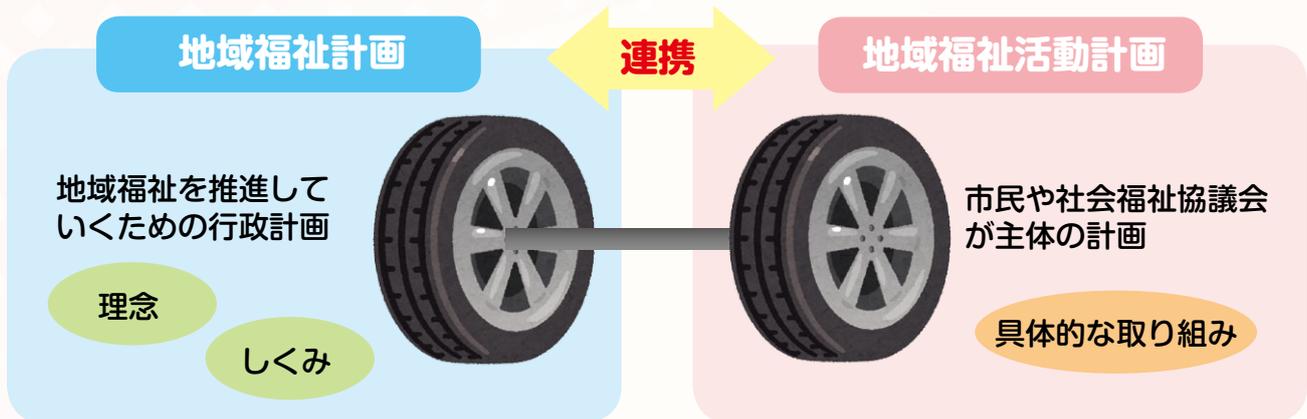
地域福祉においては、現在「自助」「互助」「共助」「公助」による推進という考え方が主流となっていますが、南国市（以下、「本市」）では「互助」について、より隣近所でお互いに助け合うことを強調するため、「近助」としています。

## 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係性

地域福祉推進のための理念やしきみをつくる「地域福祉計画」と、それを実行していくための具体的な取り組みを示す「地域福祉活動計画」は、言わば車の両輪です。

本市では、社会福祉の理念と具体的な取り組みを整理し、より実践的な福祉活動へとつなげるために両計画を一体的に策定しています。

### 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」のイメージ



## 計画の位置づけ

本計画は各福祉分野計画の上位計画にあたります。また、本市では、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく「成年後見制度利用促進計画」、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく「地方再犯防止推進計画」を包含して策定しています。

## 計画の期間

計画期間は令和4年度を初年度とし、目標年次を令和8年度とする5か年の計画とします。また、必要に応じて随時計画の見直しを行うこととします。



## ■ 地域福祉を推進する “みんなア”

本計画の推進にあたっては、以下の主体がそれぞれの役割を推進するとともに、相互が協力し合い、協働によって進めていくものとします。



## ■ 「地域」の範囲

地域福祉を進めていくうえでの「地域」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさ、範囲によって異なります。

隣近所の最も小さい範囲から市全域まで、地域を重層的に捉え、適切な範囲において施策を展開することで、効果的な活動を図ることが重要です。



## ■計画の基本理念と名称

『みんなアの“あい”があふれる南国市 ～あいさつから であい ふれあい 支えあい～』を基本理念とし、“あい”にあふれ、あたたかな支え合いの輪が市全体に広がることを目指して、地域福祉に関する様々な取り組みを推進していくこととします。

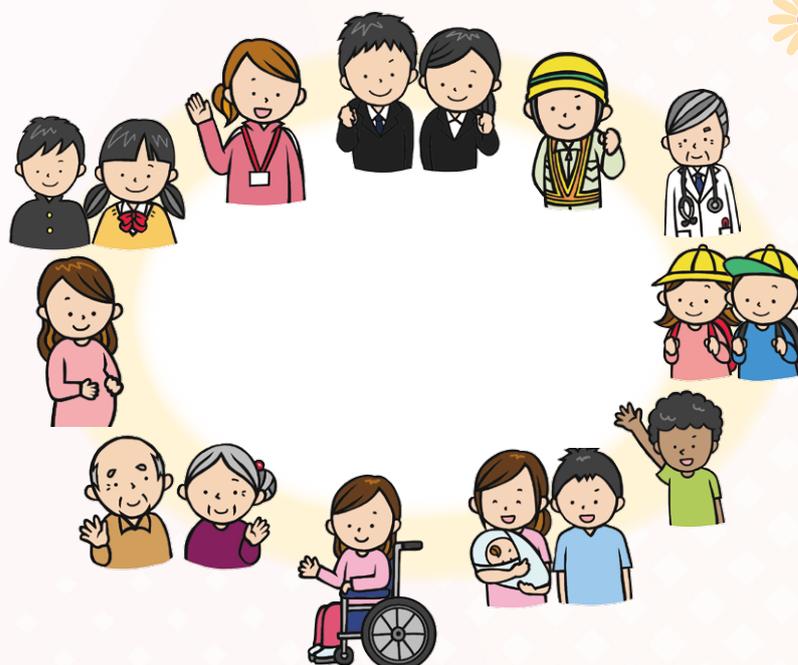
### 基本理念

# みんなアの“あい”があふれる南国市 ～あいさつから であい ふれあい 支えあい～

また、計画の理念や推進するためのしくみづくりと、それに基づく具体的な行動を示し、より地域の実情に応じた活用できる計画とするとともに、市民みんなアが互いに協力し合って、地域福祉を進めていくことを目指して、計画の名称を『みんなアを進める“なんこく地域福祉プラン”』と定めます。

### 計画の名称

# みんなアを進める “なんこく地域福祉プラン”



## 計画の基本目標

基本理念の実現を目指して、次の4つの基本目標に沿って施策を展開します。

### 基本目標1 元気な地域・人づくり

市民の誰もが地域への愛着や、福祉への関心を持てるよう、学校教育や生涯学習を通じた福祉教育を推進します。また、様々な地域福祉に関わる活動の促進に向け、担い手の発掘と育成に努めます。

### 基本目標2 安心の支援体制づくり

みんなが安心して暮らせる地域に向けて、市民や関係団体、社会福祉協議会、市などを含む地域が丸となって取り組むことのできる支援体制づくりを行います。

### 基本目標3 誰もが必要なサービスを利用できるしくみづくり

誰もが必要なサービスを利用できるよう、サービスに関する情報をわかりやすく提供・発信することに努めるとともに、市民のニーズを把握する体制の構築を図ります。

### 基本目標4 協働と連携の体制づくり

市民と協働で地域福祉を推進するために、福祉に関する活動の「見える化」を図り、地域福祉に関する意識を高める取り組みを推進します。また、市や関係機関、団体等の多様な主体の連携強化に努めるとともに、地域で活動する団体への支援を行います。

## 計画の施策体系

| 基本理念                      | 基本目標                   | 基本方針                        |
|---------------------------|------------------------|-----------------------------|
| みんなの<br>笑顔が<br>広がる南<br>国市 | 元気な地域・人づくり             | 1. 「顔の見える関係」づくり★            |
|                           |                        | 2. 地域福祉を担う人づくり★             |
|                           |                        | 3. 健康づくり・生きがいづくり            |
|                           | 安心の支援体制づくり             | 1. 包括的な相談支援体制の充実★           |
|                           |                        | 2. 要配慮者への支援の充実              |
|                           |                        | 3. 地域の子育て力の強化               |
|                           |                        | 4. 自立・社会参加支援の推進             |
|                           |                        | 5. 防災・防犯等の推進★               |
|                           | 誰もが必要なサービスを利用できるしくみづくり | 1. 福祉サービスの充実                |
|                           |                        | 2. 誰もが利用しやすい福祉サービスの推進★      |
|                           |                        | 3. 権利擁護の推進（南国市成年後見制度利用促進計画） |
|                           |                        | 4. 再犯防止施策の推進（南国市再犯防止推進計画）   |
|                           | 協働と連携の体制づくり            | 1. 地域福祉推進の環境づくり             |
|                           |                        | 2. 多様な主体との連携強化★             |
|                           |                        | 3. 活動団体の育成・支援の充実★           |

※★は重点施策となります。

# 施策の展開

地域福祉を推進していくために、市（行政）、社会福祉協議会で取り組んでいく内容、住民一人ひとりが取り組める内容を記載しています。

## 基本目標 1 元気な地域・人づくり

### 重点施策1/

#### 「顔の見える関係」づくり

◆地域参加のきっかけづくり

◆地域の交流の場づくり

#### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

自分が住んでいる地域に関心を持ち、日頃から隣近所に住む人と交流し、お互いの顔が見える関係を築いている地域を目指します。



取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 隣近所の人と積極的にあいさつをしましょう。
- まずは身近なところから、地域の人との交流を心がけましょう。

市（行政）

あいさつ・声かけ運動の実施／ワークショップ・座談会の開催／公民館等の積極的な活用

社会福祉協議会

住民ニーズの把握・市民主体の活動支援／市民へのイベントの周知・参加促進／地域座談会等の開催 等

### 重点施策2/

#### 地域福祉を担う人づくり

◆福祉教育の充実

◆「地域活動の担い手」の発掘・育成

◆ボランティアの育成

#### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

地域の中で主体的に動く人が増え、地域活動の担い手が育ち、地域活動が活発に行われる地域を目指します。



取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 地域に関心を持ち、自分にできることから始めてみましょう。
- 友達や仲間を誘い合って、地域の活動に参加しましょう。

市（行政）

教育機関との連携による福祉教育の充実／「地域活動の担い手」の発掘・育成／ありがとうポイント制度の周知 等

社会福祉協議会

福祉教育の充実と機会提供／「地域活動の担い手」の発掘・育成／ボランティアセンターの活動強化

#### 健康づくり・生きがいつくり

◆健康づくりの充実

◆介護予防の充実

◆生涯学習活動の充実

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 簡単な体操やウォーキング等、日頃から運動することを心がけましょう。



取り組み

市（行政）

地域における健康づくり活動の支援／食育の推進／通いの場の活性化／スポーツ活動の推進 等

社会福祉協議会

市民の健康づくりの支援／介護予防の取り組み強化／各種講座の開催／地域活動の活性化を図る

## 基本目標2 安心の支援体制づくり

重点施策3/

### 包括的な相談支援体制の充実

◆「制度の狭間」対策の推進

◆総合的な相談支援体制の充実



### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

あらゆる困りごとを受け止め、対応できる包括的な相談支援体制を、市や社会福祉協議会だけでなく、市民、地域、その他関係機関と連携し構築を目指します。

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 困りごとは身近な人に相談しましょう。
- もしもの時、どこに相談するのかを確認し、窓口がわからない場合は市に伝えましょう。

取り組み

市（行政）

制度やサービスのわかりやすい周知の推進／あつたかふれあいセンターの充実／包括的な支援体制の整備 等

社会福祉協議会

あんしん生活サポートセンターの機能強化／あつたかふれあいセンターの機能強化／総合相談窓口機能の向上 等

### 要配慮者への支援の充実

◆避難行動要支援者の対応強化

◆移動・外出支援の強化

◆見守りネットワークの構築

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 高齢者のみの家庭や障害のある人、小さな子どものいる家庭等、見守りが必要な人を日頃から気にかけてみましょう。

取り組み

市（行政）

避難行動要支援者の個別計画作成／移動支援の検討／要配慮者の情報共有の推進 等

社会福祉協議会

見守り活動充実に向けた活動展開



### 地域の子育て力の強化

◆地域における子育て支援の強化

◆（放課後等の）子どもの居場所づくりの推進

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 隣近所や地域に住む子どもを把握し、あいさつをするなど積極的に声かけをしましょう。
- 地域の中で子どもたちの安全を第一に考えた行動を心がけましょう。

取り組み

市（行政）

地域との連携強化／放課後児童クラブ・放課後子ども教室との連携強化／小学校との連携強化と活動の支援 等

社会福祉協議会

子どもの居場所づくり



## 自立・社会参加支援の推進

◆生活困窮者の自立支援の推進

◆ニーズに応じた就労支援の充実

◆ひきこもり対策の充実

取り組み

### 住民一人ひとりができること

例えば…

■日常生活に支障が出るような困りごとが起こった場合は、身近な人や民生委員・児童委員などに相談しましょう。

市（行政）

生活困窮者自立支援事業の推進／高齢者の生きがい就労支援の推進／障害のある人の就労支援の推進 等

社会福祉協議会

生活困窮者自立支援事業の充実／就労準備支援事業の充実／就労準備セミナー等の開催 等

## 重点施策4/

## 防災・防犯等の推進

◆地域の防災体制の強化

◆防犯、交通安全対策の推進

### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

地域の防災体制の強化を図るとともに、特に子どもや高齢者、障害のある人における防犯・交通安全対策を推進し、どんな時も安心して暮らせる地域を目指します。



取り組み

### 住民一人ひとりができること

例えば…

■防災に対する意識を深め、災害時の危険箇所、避難経路を確認するなど、準備をしておきましょう。

市（行政）

地域の避難訓練実施の支援／福祉避難所指定施設の増加／学校と連携した防犯対策の推進 等

社会福祉協議会

災害ボランティアセンターの推進／地域の防災活動への支援

## 基本目標 3

## 誰もが必要なサービスを利用できるしくみづくり

### 福祉サービスの充実

◆多様な主体によるサービスの充実

取り組み

### 住民一人ひとりができること

例えば…

■適切な福祉サービスが利用できるよう、公的なサービス、地域で提供されるサービスの情報収集を行いましょう。

市（行政）

福祉サービスの提供体制の確保・充実／市民主体の福祉サービス創出の支援

社会福祉協議会

市民主体の福祉サービス創出の支援／地域の担い手の連携強化



重点施策5

### 誰もが利用しやすい 福祉サービスの推進

- ◆わかりやすい情報提供の充実
- ◆市民の福祉ニーズを把握するしくみづくり
- ◆ユニバーサルデザインの推進



#### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

福祉サービスに関する情報を得やすいように工夫し、市民や地域、関係機関等の連携を強化することで、支援を必要としている人と適切な福祉サービスがつながる地域を目指します。

取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 広報紙や回覧板などをよく読み、福祉に関する支援についての知識を身につけましょう。

#### 市（行政）

広報紙・市ホームページにおけるわかりやすい情報提供の推進／  
新たな情報提供媒体の検討／ユニバーサルデザインの推進 等

#### 社会福祉 協議会

社協だより・ホームページ等広報の推進／ユニバーサルデザインの推進 等

取り組み

### 権利擁護の推進

（南国市成年後見制度利用促進計画）

- ◆成年後見制度の周知・啓発の推進
- ◆利用しやすい環境整備と担い手支援
- ◆地域連携ネットワークの整備

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等、判断能力が十分でない人の権利を守る制度について理解を深めましょう。

#### 市（行政）

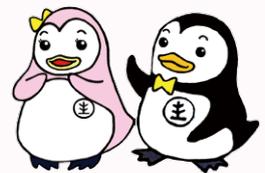
制度の周知・啓発の推進／市民後見人の育成、活動支援／  
ニーズの把握と早期発見／中核機関の設置 等

#### 社会福祉 協議会

成年後見制度の周知・啓発の推進／日常生活自立支援事業の推進／  
法人成年後見事業の推進 等

### 再犯防止施策の推進 （南国市再犯防止推進計画）

- ◆就労・住居の確保
- ◆関係機関・団体等との連携
- ◆広報・啓発活動の推進



更生保護のマスコットキャラクター  
更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」等への理解を深め、積極的に参加しましょう。

#### 市（行政）

就労支援の充実／住居の確保／保護司の活動支援／  
再犯防止に関する広報・啓発活動の推進／薬物乱用防止対策の推進 等

#### 社会福祉 協議会

再犯防止に関する理解促進

## 基本目標 4

# 協働と連携の体制づくり

### 地域福祉推進の環境づくり

- ◆活動の「見える化」の推進
- ◆地域福祉に対する意識の高揚

取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 地域に関心を持って、隣近所との交流や地域行事への参加等、自分にできることから始めてみましょう。

市（行政）

関係機関の連携による活動の「見える化」の推進／  
市民に対する活動の「見える化」の推進／地区座談会の実施支援 等

社会福祉  
協議会

市民に対する活動の「見える化」の推進／地域福祉への理解の向上／  
赤い羽根共同募金の推進 等

### 重点施策6/

### 多様な主体との連携強化

- ◆多様な主体の交流の推進
- ◆地域ぐるみの取り組みの推進

#### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

地域内の様々な関係機関、団体が連携を強め、協力して課題に取り組むとともに、地域住民を含む多様な主体が支え合いながら地域づくりに関わることのできる地域を目指します。



取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 地域で活動する多様な機関・団体の把握に努めましょう。

市（行政）

多様な主体の交流の推進／住民との協働による支え合い体制の推進／  
多様な主体との協働による支え合いの推進 等

社会福祉  
協議会

多様な主体の交流の推進／住民との協働による支え合いの推進／  
地域福祉コーディネーター体制の強化

### 重点施策7/

### 活動団体の育成・支援の充実

- ◆自治会活動等の活性化の推進
- ◆地区社会福祉協議会活動との連携の推進
- ◆地域福祉を支える人への支援の充実

#### 南国市が目指す姿（5年後の目標）

活動団体の取り組みを支援するとともに、新たな団体の発足や、さらなる活動充実のための基盤整備等を支援し、地域活動が活発に行われる地域を目指します。



取り組み

#### 住民一人ひとりができること

例えば…

- 自治会や地域の自主防災組織等、身近な団体の活動内容を知り、関わりを持ちましょう。
- 広報紙やインターネット等から、団体の情報を得るようにしましょう。

市（行政）

自治会活動への支援の推進／地区社会福祉協議会との連携の推進／  
ボランティア・NPO団体等の支援の充実 等

社会福祉  
協議会

地区社会福祉協議会の周知／団体の活動支援／  
関係機関の情報共有の場の提供 等

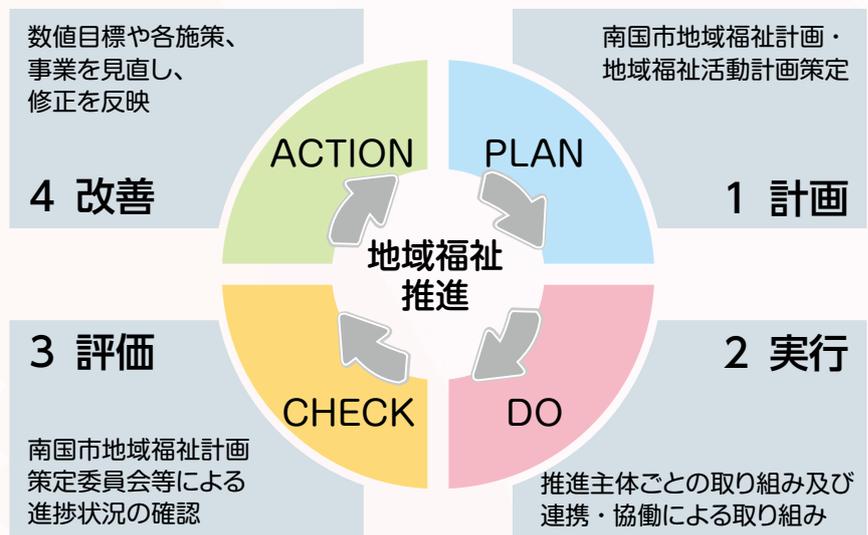
# 数値目標

| 指標項目                         | 考え方   | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和8年度) |
|------------------------------|---|----------------|----------------|
| 近所づきあいしている市民の割合              | 市民アンケートにおいて、近所づきあいの程度が困りごとの相談・助け合いや、そこに至らぬまでも世間話をする程度である市民の割合     | 34.8%          | 70.0%          |
| 地域活動のリーダーの発掘・育成が活発だと思える市民の割合 | 市民アンケートにおいて、地域活動のリーダーの発掘や育成が活発であると回答した市民の割合（「そう思う」「まあそう思う」を合わせた数） | 18.8%          | 30.0%          |
| 地域の防災訓練に参加している市民の割合          | 市民アンケートにおいて、地域の防災訓練に参加していると回答した市民の割合                              | 16.2%          | 25.0%          |
| 福祉に関する情報が分かりやすい市民の割合         | 市民アンケートにおいて、福祉に関する情報が分かりやすいと回答した市民の割合                             | 34.2%          | 50.0%          |

# 計画の推進に向けて

本計画を確実に推進するため、定めた数値目標や各施策、事業について、PDCA サイクル【PLAN（計画）—DO（実行）—CHECK（評価）—ACTION（改善）】のプロセスを踏まえた進捗管理を行います。

（右図参照）



## みんなアで進める“なんこく地域福祉プラン” ～第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画～【概要版】

発行年月：令和4年3月

発行：南国市／社会福祉法人 南国市社会福祉協議会

編集：南国市福祉事務所

〒783-8501 高知県南国市大塚甲 2301 番地

TEL：088-880-6566 FAX：088-863-1167